これからの北上市における
あるべき土地利用について

平成22年7月

北上市企画部政策企画課

これから北上市が目指すまちの姿のイメージ

～「東北発コンパクトシティのススメ」　(H21.3) より～

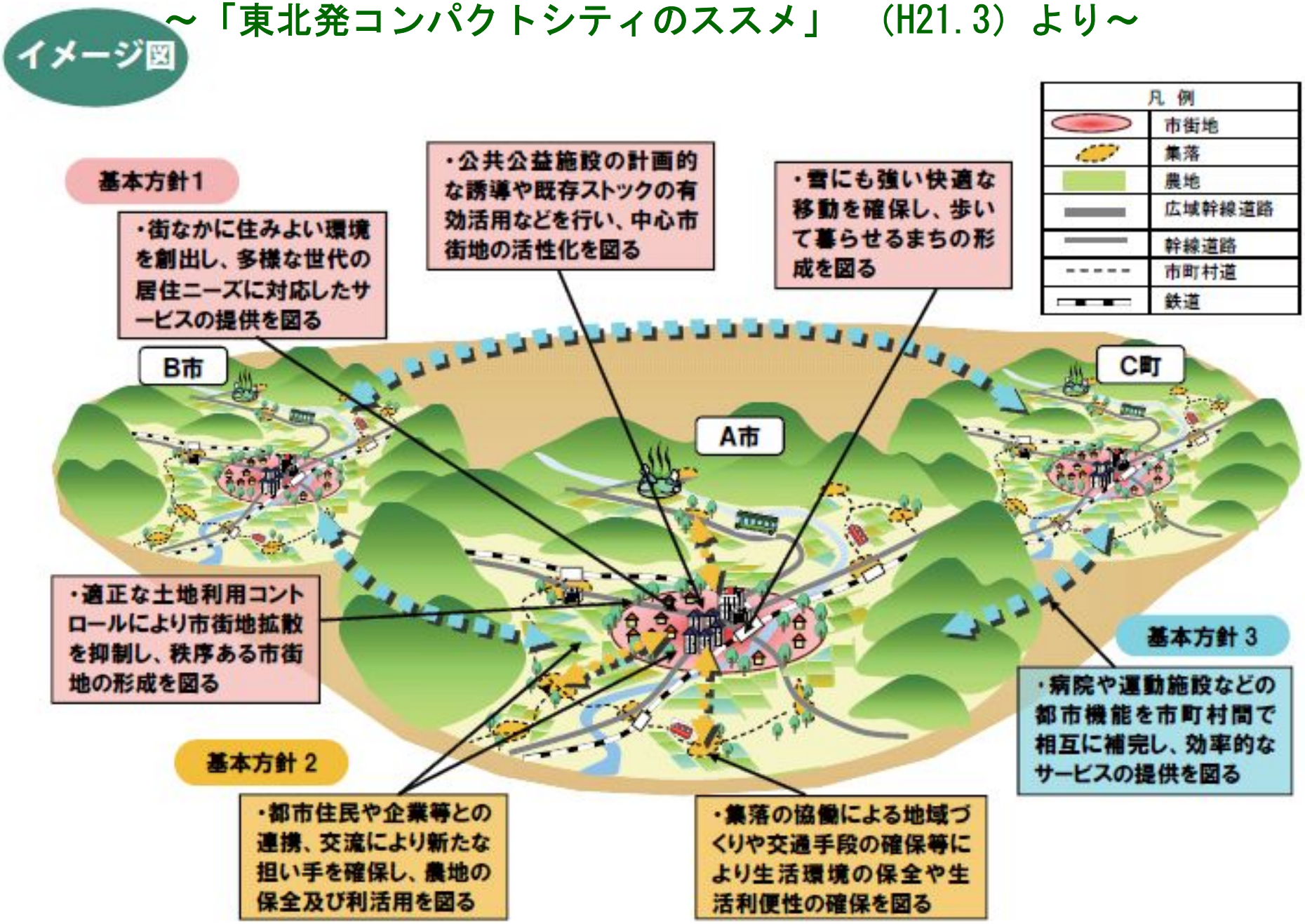

北上都市計画図

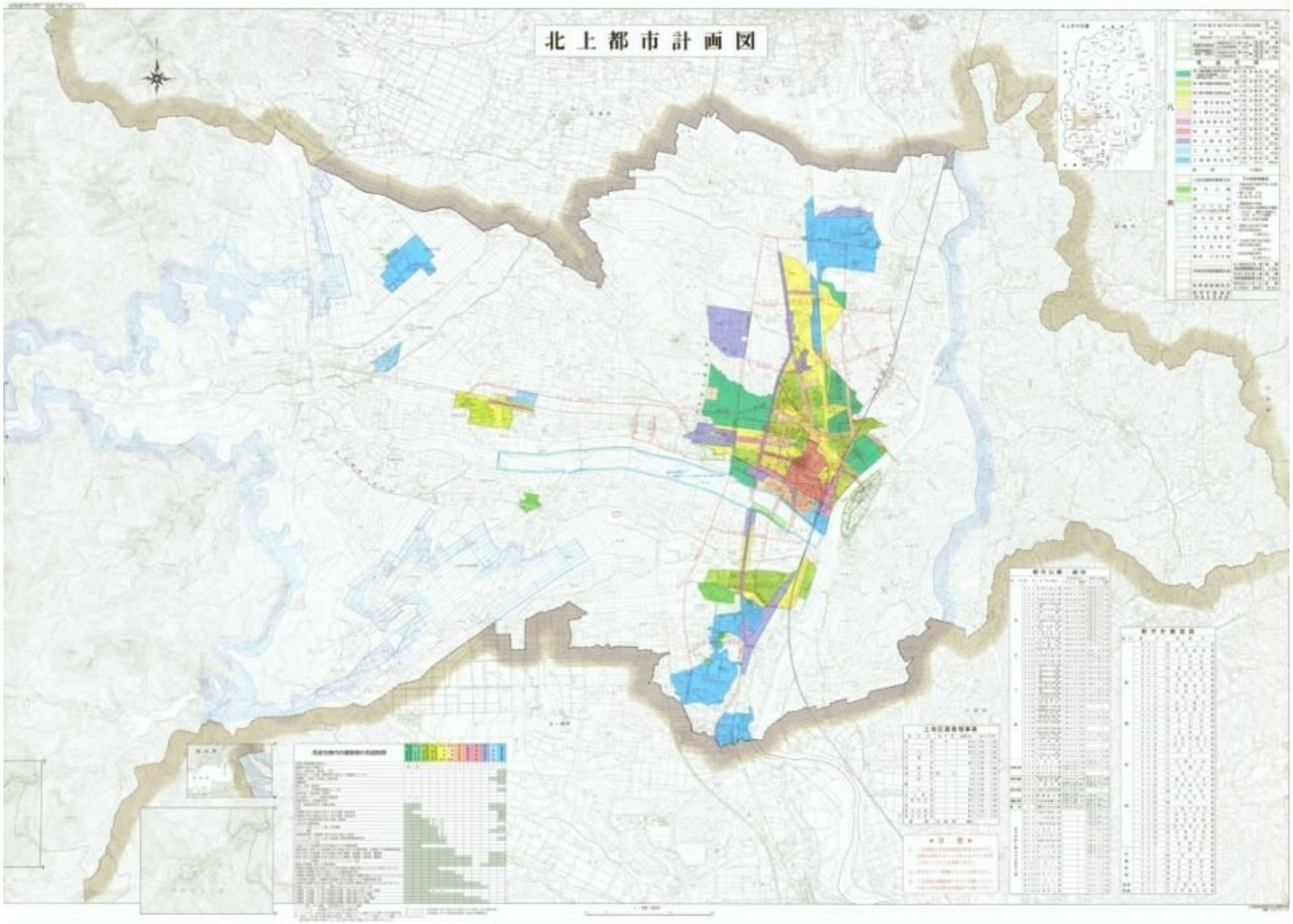

昭和23年
6

昭和37年
7

昭和43年
8

昭和52年
9

平成２年

平成13年

３　まちづくり三法改正背景から見た当市の現状（抜粋）

（２）北上市のDID地区の状況　「薄く広がる市街地　」

右の図のピンクの部分が昭和50年のDID区域、青で囲んだ部分が平成17年のDID区域である。面積は約３倍に広がったが、人口密度はおよそ３分の２（0.68倍）に低下した。下の表の人口密度を見ると、全国的に市街地が薄く延びつつある状況にあることがわかる（0.87倍）が、当市は全国を上回るスピードで市街地が薄く拡散しつつあることが見て取れる。

DID人口等の推移

北上市	人口（人）	面積（km²）	人口密度（人/km²）
昭和50	13,602	2.3	5,914.0
平成17	28,276	7.1	4,005.1
S50→H17	2.08	3.1	0.68

全　国	人口（人）	面積（km²）	人口密度（人/km²）
昭和50	63,822,648	8,275.4	7,712.3
平成17	84,331,415	12,560.6	6,714.0
S50→H17	1.32	1.52	0.87

＜ＤＩＤ＞
国勢調査で使われる用語で、人口集中地区とも言う。特に人口密度の高い地域のことで、全国的にＤＩＤ地区に居住する人の割合は増加している。

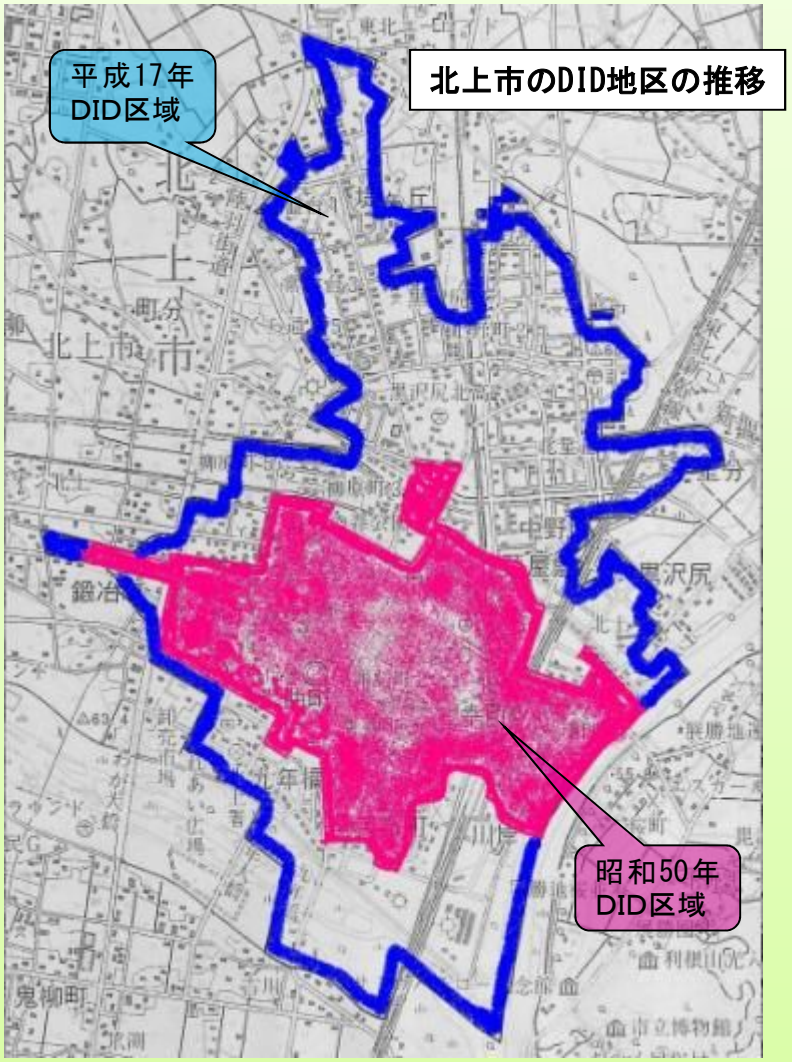

拡散した市街地の問題点

●都市地域（街なか）

・市街地の無秩序な拡大・拡散による**自然環境や優良農地の減少**

・空き地・空き店舗の増加などの**中心市街地の空洞化**

・都市化の進行による社会的生活基盤の後追い的な整備や**将来の維持管理コストの増大**

●農村地域（郊外）

・**遊休農地や管理不十分な森林が増加**

・農地・森林の持つ**多面的機能への影響**や里地里山等の**美しい農村景観の喪失**

～国土利用計画北上市計画　2011－2020より～

首相「政調会で議論を」

大敗 執行

菅直人首相は14日、消費税増税を含めた税制改正の具体案をまとめる時期について「今後の議論の進め方は（民主党の）政策調査会で議論してもらっている」と述べた。官邸で記者団に語った。

菅首相は具体案を2010年度内にまとめる考えだったが、玄葉光一郎政調会長は10年度中の取りまとめは困難との認識を表明。首相の発言は党側の意向を尊重する考えを示したといえ、具体案決定が先送りされる可能性が一段と強まった。

参院選の大敗で民主党内には菅首相の消費税発言に対する批判が渦巻く。自民党など野党の大半も首相が呼び掛ける税制改革に関する超党派協議に応じる構えを見せていないことから、時間をかけて国民や党内、野党の理解を得る姿勢に傾いたとみられる。

玄葉氏は13日の記者会見で「来年3月はなかなか大変だ」と述べ、消費税増税の前に、無駄な予算の削減に優先的に取り組むことが必要との認識を表明。民主党の枝野幸男幹事長は「消費税率10%」に言及した菅直人首相や、それを後押しした枝野氏ら執行部への批判は根強い。高知県連代表の武内則男参院議員は「選挙戦で消費税問題の説明に多くの時間を割かざるを得なくなり非常に苦労した」と不満をぶつけた。

抜本改革プロジェクトチーム」を近く新設。参院選マニフェスト（政権公約）で掲げた税制の抜本改革に関する党内議論については今月中に始めたい意向。しかし、多くの議席を失った参院側の不満は根強く、議論がスムーズに開始できるかは不透明だ。

仙谷由人官房長官の地元、徳島県連代表の高井美穂衆院議員はヒアリングで自ら陳謝したことを記者団に明かした。

だがこうした例はまれだ。

論説

2010年7月15日

地域力生かして解消を

耕作放棄地

農地は食糧を生産するだけでなく、洪水防止などの役割も果たしてきた。美しい景観は人々に潤いや安らぎを与えてきた。しかし、耕作をやめたために荒廃し、放棄地となった農地が本県の中山間地域で目立つようになった。

本県の放棄地は東京ドーム約1500個分に相当する約6900㌶（2008年度農林水産調査）。約20年前の3倍強。県民の大事な「財産」が失われている。

放棄地の増加に歯止めをかけなくてはならない。県や農協などは昨年「県農地再生・活用対策本部」を設置した。地域実態に配慮した対応を今後も期待したい。

放棄地は、病害虫を発生させ、雑草の繁茂によって用排水施設の管理に支障を来す。土砂やごみの不法投棄、火災の原因にもなる。

このまま放棄地が増え続ければ、生態系に悪影響を及ぼしかねない。農村ばかりでなく都市住民にも密接にかかわる問題だ。

放棄地が生まれる主な原因は「農家の高齢化・労働力不足」「地域内に農業を引き受ける担い手がいない」など。ここでも農業全般が抱える課題が浮き彫りになっている。

さらに「農産物の価格低迷」「収益の上がる作物がない」といった経営条件の悪さが指摘される。

地域経済にとっても放棄地は見逃せない問題だ。拡大すれば保水機能の喪失など具体的な数字に換算できない財産の損失につながる。

一方、放棄地再生の取り組みが各地で行われている。活動の輪をさらに広げたい。

山田町豊間根地区は、町農委が核となってソバの栽培を推進。4年間で約1・3㌶の放棄地を解消した。

活動には農業体験の一環として園児や児童も加わり、食・農教育にも役立っている。子どもたちを参加させた意義は大きい。身近な自然や生活環境を見直すきっかけとなるだろう。

軽米町長倉地区は、大手農機具メーカーが全国的に進めているプロジェクトを活用。約0・6㌶の放棄地を耕地に再生した。平泉町では「13年までに26㌶までの規模拡大」を目標とする農地提供者の会が設立された。

地元の製めん業者とソバの栽培契約を結んだ釜石市・大槌町にかかる橋野地区は約8㌶の放棄地を解消した。

ほかにもマコモタケを栽培する一関市の舞川集落。梅を植栽し、約3㌶の放棄地を改善した藤沢町などがある。

共通しているのは放棄地を地域の重要課題としてとらえ、成果を挙げている点だ。

地権者交渉をスムーズに進めるため、農地の貸し手と借り手を取り持つコーディネーターの配置や市町村を越えた農地情報の提供なども検討すべきだ。

耕作をやめた土地は、数年もすれば農地の原形をとどめないほど荒廃してしまう。放棄地を農地に再生・活用させるには多大な時間と労力を必要とする。地域力を生かし、放棄地を「追放」したい。

（小田島康隆）

平成22年7月15日
岩手日報朝刊社説

北上市総合計画基本構想
＜平成21年12月定例会議決＞

４．土地利用の構想

(1) 基本的な考え方

人口減少や少子高齢化の進行、地方分権の進展と効率的な行財政運営など、北上市を取り巻く社会経済の環境は大きく変化しています。北上市がこれからも市勢発展を続けていくためには、豊かな自然環境や交通の利便性などの特性をさらに活かしながら、量的拡大から質的向上を目指した土地利用への転換を図る必要があります。

これからの北上市は、都市と自然環境の調和を重視し、市街地の無秩序な拡大の抑制を図るとともに、既存ストックの活用を図りながら、土地の用途に応じた有効活用を促進します。

また、都市的な土地利用地域と自然と共生する土地利用地域の機能分担や相互の有機的な交流・連携を図り、効率的な土地利用を進め、持続的に発展できるまちの形成を目指します。

国土利用計画北上市計画

（平成22年３月定例会議決）

(4) 土地利用の基本方針

土地利用をめぐる状況変化や課題を踏まえ、これからも北上市が持続的に発展を続けていくためには土地利用がどうあればいいのか、将来どのようなかたちであるべきなのかをしっかりと見据えたうえで、持続可能な土地利用に向けて、農林業を含む自然的土地利用の減少を抑制し、土地利用の質的向上を図るとともに、土地利用に係る横断的観点にも留意して、各種施策を総合的に推進します。

⑦ 事務所や店舗用地

（旧）

事務所や店舗などの用地については、人口の増加と都市化の進展に伴う商業や業務機能の立地動向に対応しながら、その必要な用地を確保していきます。用地確保に当たっては、既存の商業地域や工業地域などとの相互連携を考慮しながら産業振興が効果的に図られるように誘導します。

（新）

事務所や店舗などの用地については、市街地の再開発や中心市街地における各種都市機能の整備及び商業の活性化に配慮し、適切な配置に努めます。

また、大規模な土地利用の転換を伴うような大規模集客施設など、周辺の土地利用に大きな影響を与える施設の立地については、都市構造への広域的な影響や中心市街地に与える影響、産業振興への影響や効果について十分に配慮するとともに、地域の合意形成や景観との調和などにも留意しながら、適切な位置への立地の誘導に努めていきます。

土地利用に係る各政策のスケジュール

平成22年３月　国土利用計画議決

平成22年３月　公共交通ビジョン策定

（以下予定)

平成22年９月　次期総合計画基本計画策定

平成22年度　　公共交通アクションプラン策定

平成24年度　　都市計画マスタープラン策定

※引き続き用途地域や都市計画道路の見直し

及び特定用途制限地域設定に向けた検討

平成25年度　　農業振興計画定期見直し

地域住民の足を守るために

～地域のセーフティネットの実現に向けて～

●北上市公共交通ビジョン概要

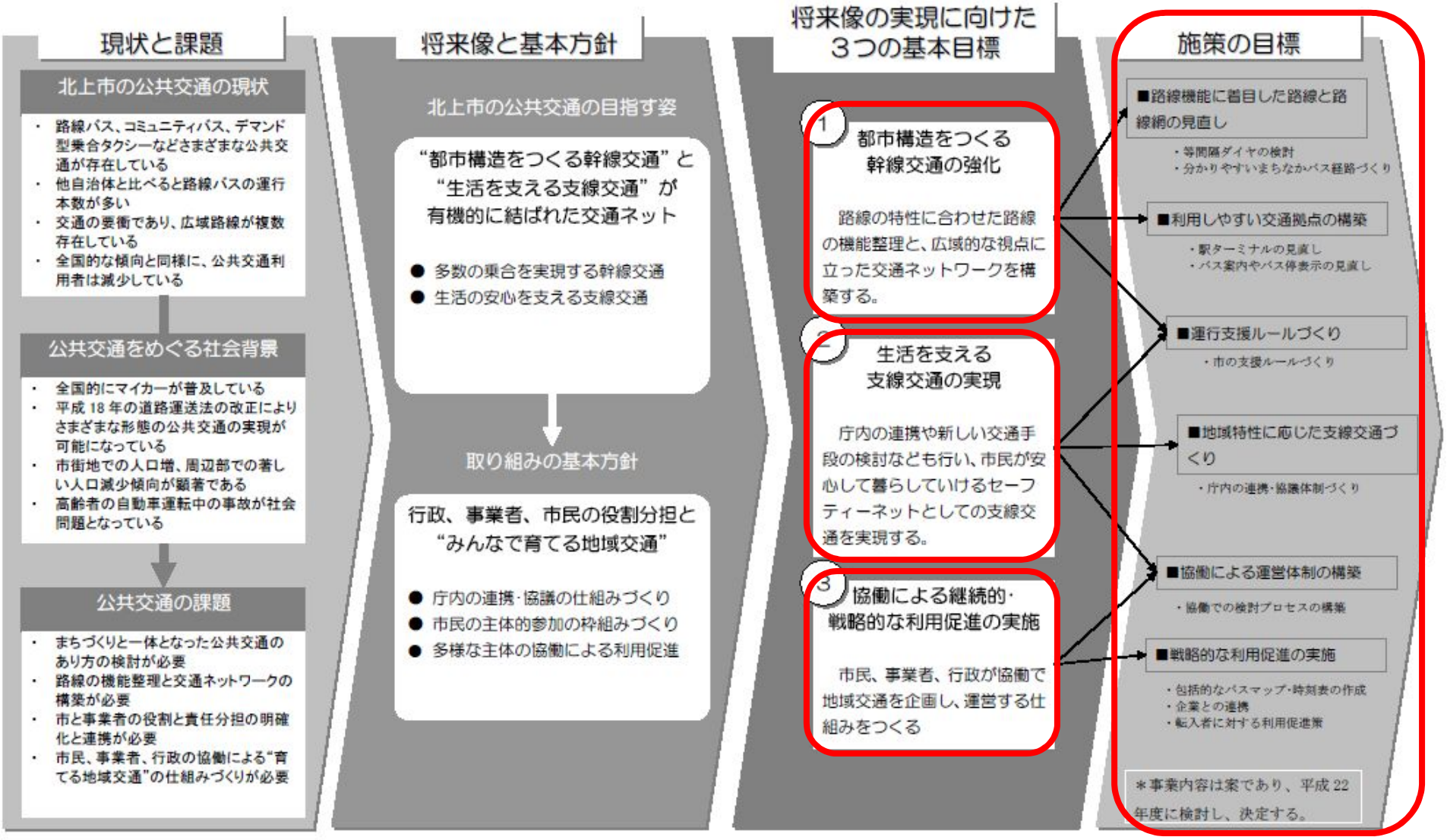

「仙台市坪沼地区」～乗合タクシーの視察
～2009.11.18

情報交換の様子
（仙台市坪沼地区）

情報交換の様子
（宮城県石巻市）

～地域の公共交通（支線交通）の実現に向けた取り組み～

1　目安となる公共交通メニューの情報提供

・　市の現状を分析（コミュニティバス、乗合タク

・　他市の事例を分析

2　地域の参加体制の構築

・　地域の参加プロセスの検討

・　各地区ごとの公共交通に対する専門知識等の提供

3　市の支援体制の整備

・　事業者、市、地域の担う役割分担の内容と範囲の共

・　市による支援内容の合意

・　他施策との連携体制の構築

平成23年度から（希望地区による）検討開始（予

最適な方法の選択

地域事情の十分な反映

持続的に移動の足を確保

地域計画実現の作戦会議